福山市公告第１１３２号

地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「令」という。）第１６７条の５第１項の規定により、福山市が発注する次の案件について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第２項並びに令第１６７条の６第１項及び福山市契約規則（昭和４１年規則第１３号。以下「規則」という。）第２７条の規定により公告します。

なお、本件は「郵便等入札試行要領」を適用します。

２０２６年（令和８年）１０月３０日

福山市長　　枝　広　　直　幹

１　競争入札に付する事項

（１）件名

福山市放課後児童クラブＬＴＥデータ通信接続サービス提供

（２）履行内容

モバイルルーター及び通信回線サービスの提供（ACアダプタと充電用ケーブルを含む）　一式

その他詳細は別紙仕様書のとおり

（３）契約期間

契約締結日から２０３０年（令和１２年）１月３１日まで

（４）通信サービス提供期間

２０２７年（令和９年）２月１日から２０３０年（令和１２年）１月３１日まで

２　競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

（１）令第１６７条の４の規定による入札参加制限を受けていない者であること。

（２）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てを行っている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（３）この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中ではない者であること。

（４）福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

（５）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
（６）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号及び第６号に該当しない者であること。
（７）技術担当者が駐在する本店、支店又はこれに準ずるものを広島県内に有する者であること。
（８）移動通信サービスを提供する電気通信事業を営む者であって、当該移動通信サービスに係る無線局を自ら開設又は運用している者であること。
（９）１つの契約で１００台以上のモバイルルーター納入の実績を有する者であること。

３　入札参加資格審査の申請手続

（１）申請の方法

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式１号）に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。（次のア、ウ、エ及びオに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の３か月前の日以降に発行されたものを添付すること。）ただし、福山市企画財政局財政部資産活用課が認定する競争入札参加資格（ただし、この入札の入札日において有効な資格に限る。）を有する者については、次のうちア、イ、ウ、エ及びオについては提出を免除することとする。

ア　商業・法人登記簿謄本（写しでも可。法人の場合のみ提出すること。）
イ　申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前１事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）
ウ　市税の完納証明書（写しでも可。市税の納入義務がある者のみ提出すること。）
エ　納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その３未納の税額のないこと用））
オ　印鑑証明書（原本）
カ　使用印鑑届（様式２号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。）
キ　委任状（様式３号。支店又はこれに準ずるものに入札、契約締結等に関する権限を委任する場合に提出すること。）
ク　業務実績報告書（様式４号。契約書、仕様書の写し等、業務実績を確認できる資料を添付すること。）
ケ　誓約書（様式５号）

（２）申請期間

２０２６（令和８年）１０月３０日（金）から２０２６年（令和８年）１１月２４日（火）まで（ただし、市の休日を除く。）の午前９時から午後５時までの間とする。

（３）提出の方法及び申請に関する問合せ先

次の場所に持参又は郵送（郵便又は信書便）により提出すること。なお、郵送の場合は、申請期間の最終日（午後５時）までに必着とする。

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市東桜町３番５号　福山市役所本庁舎７階

電話（０８４）９２８－１１１４（直通）

なお、様式等は、福山市ホームページ（https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp以下同じ。）へ掲載する。

（４）入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、開札実施後に、予定価格の制限の範囲内の価格で最低の価格をもって申込みをした者について落札候補者として審査を行い、有資格者と認められる場合に落札決定を行うものとする。

なお、当該落札候補者に対する審査の結果、有資格者と認められない場合は、当該落札候補者の入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として入札参加資格の審査を行う。以降、次順位者の存在の範囲において、落札決定を行うまで同様の取扱いとする。

４　仕様書等の確認方法等

（１）仕様書等の確認方法

仕様書等は、福山市ホームページに掲載するので、当該ホームページ上で確認を行うものとする。

（２）仕様書等への質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、２０２６年（令和８年）１１月１６日（月）までに、所定の質問書（様式６号）により、電子メールで福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課に提出すること。

（提出先メールアドレス：hoiku-shisetsu@city.fukuyama.hiroshima.jp）

なお、質問に対する回答については、２０２６年（令和８年）１１月１８日（水）までに、福山市ホームページに掲載する。

５　入札書の到達期限、提出方法、送付先、開札の日時等

（１）入札書の到達期限

２０２６年（令和８年）１１月２４日（火）午後５時までに必着とする。

（２）入札書提出方法

持参又は郵送（郵便又は信書便）とする。

入札書提出方法の詳細については、別紙「入札書提出の手引」による。

（３）入札書提出先

〒７２０－８５０１　福山市東桜町３番５号

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

（４）開札日時

２０２６年（令和８年）１１月２５日（水）　午前１０時００分

立会は任意とする。ただし、代表者以外の者が立会う場合は、委任状（様式７号）を提出すること。

（５）開札場所

福山市東桜町３番５号　福山市役所本庁舎７階　保育指導課前会議室

６ その他

（１）契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

（２）入札保証金及び契約保証金

免除

（３）入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札金額（落札者が落札の際に入札した金額の１００分の１１０に相当する金額）の１００分の５に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

（４）落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、後日入札参加資格の審査を行い、有効な入札書を提出したと認められる者を落札者とする。

なお、開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者が２者以上いるときは、全ての該当者の入札参加資格の審査を行い、有効な入札書を提出したと認められる者について、当該入札事務に関係ない職員にくじを引かせて落札者を決定する。

（５）無効入札

次の入札は、無効とする。

なお、再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに参加することができない。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 同一の入札者が２以上の入札をしたとき。

ウ 入札者が他人の代理を兼ね、又は２以上を代理して入札したとき。

エ 入札者が連合して入札したときその他入札に際して不正の行為があったとき。

オ 入札書に記名押印がなかったとき。

カ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

キ 指定された方法以外により入札書を提出したとき。

ク 提出期限を過ぎて入札書が提出され又は到達したとき。

ケ 金額を訂正した入札をしたとき。

コ 入札が、取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

サ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

シ 再度の入札をした場合において、その入札が１であるとき。

ス 上記アからシまでに掲げるもののほか、規則又は特に指定した事項に違反した入札をしたとき。

（６）その他

ア この入札に際しては、福山市が定めた「入札条件・入札心得」に従うこと。

イ 再度入札を実施する場合は、入札書の提出方法、提出期限等について別途指示を行うので、当該指示に従うこと。

ウ この入札の結果、落札者との間で締結することとなる契約は、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の３の規定による長期継続契約であり、翌年度以降において当該契約に係る予算の減額又は削除があった場合は、当該契約を解除することがある。

７　問合せ先

福山市保健福祉局ネウボラ推進部保育施設課

福山市東桜町３番５号　福山市役所本庁舎７階

電話（０８４）９２８－１１１４